

1. 日 時 : 平成9年5月26日(月) 10:00~12:00

2. 場 所 : 科学技術庁 第1、2会議室

3. 出席者 :

(原子力委員) 伊原委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員

(専門委員) 西澤座長、秋元委員、植草委員、内山委員、大宅委員、
岡本委員、河野委員、小林委員、近藤委員、鷺見委員、
住田委員、中野委員、松浦委員、吉岡委員

(説明者) 掛林資源エネルギー庁企画調査課長

野口資源エネルギー庁省エネルギー-石油代替エネルギー-対策課長

(科学技術庁) 加藤原子力局長、木村動力炉開発課長 他

(通産省) 谷口資源エネルギー庁審議官、三代原子力発電課長 他

4. 傍聴者等

(一般傍聴者) 19名(希望者26名から、抽選により20名を選出)

(プレス) 15名(カメラマンを含む)

5. 概要

(1) 各界からの意見聴取及び議論について

西澤座長より開会宣言が行われた後、掛林資源エネルギー庁企画調査課長及び野口省エネルギー-石油代替エネルギー-対策課長より、「我が国のエネルギー政策の現状と課題」及び「新エネルギーの導入促進」について説明があった。主な発言内容と質疑は以下の通り。

<主な発言内容>

(我が国のエネルギー政策の現状と課題)

○「経済成長」、「エネルギー需給の安定確保」、「環境の保全」の同時達成を目指し、我が国の長期エネルギー需給を策定した。

○見通しのポイントは、エネルギー需要の伸びの抑制、石油依存度の抑制、二酸化炭素排出量の安定化である。

○近年のエネルギー消費の急増(特に民生・運輸)、原子力発電所立地の困難性、アジア地域のエネルギー需給逼迫の可能性等にも配慮しなければならない。

○実現には、省エネ、新エネ、原子力をバランス良く導入し、強力に推進する

ことが必要。

(新エネルギーの導入促進)

- 太陽光発電は価格に課題がある。風力発電は風況による量的限界等がある。
- 今後、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」により、新エネに関する予算の増額等を図り、さらなる導入を推進する。
- 2030年度の新エネ導入想定量(石油換算約8千kl)は並々ならぬ努力をしないと達成できない。

<質疑等>

- 「経済成長、エネルギー確保、環境保全は完全なトレードオフ関係ではないと思うが。」との問いに対して、「トレードオフ関係にある部分を、一つの調和ある方向に持っていくことが課題である。」との回答があった。
- 「新エネルギーに対する補助金に地域・利用目的で格差をつけてはどうか。エネルギー開発においては、コストだけでなく産業構造の問題や国際関係(産油国、途上国)にも配慮すべき。」との発言があった。
- 「新エネルギーには限界があり、過大な期待はできない。FBR技術が確立できれば化石燃料よりもはるかに多くの資源として期待できる。」との説明があった。
- 「国民合意のため、政策的に強いメッセージの送り方があるのではないか。また、新エネ関係の研究開発投資を増やすことがあっても良いのではないか。」との発言があった。
- 「新エネルギーにも力を入れていることを示して、初めてバランスの取れた国策であることを国民が納得できるのではないか。」との発言があった。
- 「電力量のピークは余裕があるのではないか。技術開発により、さらに電力を確保できるのではないか。」との発言に対して、「電力会社はピーク電力を供給するため苦勞している。」との回答があった。
- 「原子力発電を抑制するには、総需要を抑制するか、新エネルギーで相当量を賄うかしかなく、結果として総需要抑制論。」との発言があった。

(2) 次回以降の予定等について

事務局より、次回以降の予定等について説明があり、閉会した。

- 次回は6月20日(金)午後2時から、FBRの安全性、技術的見通しの議論を予定。
- 第7回は7月30日(水)午後2時、第8回は8月27日(水)午後2時から開催の予定。
- 「もんじゅ」視察を計画しており、後日事務局より案内する。